

次世代育成支援対策推進事業主行動計画書

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年11月1日～平成32年10月31日までの5年間

2. 内 容

◇目標1.

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。

【 対 策 】

平成27年11月～パンフレット等の設置、利用案内ポスターの掲示による周知を図り、対象者への個別相談を実施する。

◇目標2.

男性の子育て目的の休暇の取得促進

【 対 策 】

平成27年11月～パンフレット等の設置、利用案内ポスターの掲示による周知を図り、対象者への個別相談を実施する。

◇目標3.

短時間正社員制度の導入・定着

【 対 策 】

- ① 平成29年3月（平成29年4月実施）までに、勤務形態別雇用により、子育て中の職員等、希望する職員の短時間勤務形態雇用等を導入する。
- ② 平成28年1月～ 職員への制度導入案内、諸会議にて周知
- ② 平成28年1月～ 職員への個別面談及び相談による社員への周知確認